川記様式第2号 (第9章	条関係)					
その1	営業の方法					
営業所の名称	マージャン店〇〇					
営業所の所在地	神戸市〇〇区〇〇町4丁目5番6号					
風俗営業の種別	種別 法第2条第1項第 4 号の営業					
営 業 時 間	午前 午前 10時00分から 11時00分まで 午後 午後 ただし、 の日にあつては、 午前 午前 時分から 時分まで 午後 午後					
	① 3 ②しない					
18歳未満の者を従業者として使用すること	① 場合:その者の従事する業務の内容(具体的に)					
18歳未満の者の立 入禁止の表示方法	営業所の出入口のドア付近の柱の高さ1メートルの部分に、長さ70センチメートル、幅20センチメートルの白色プラスチック板に黒色で「18歳未満立入禁止」と記入したものを貼付する。					
飲食物(酒類を除く。)の提供	①する ②しない					
	 ① の場合:提供する飲食物の種類及び提供の方法					
	客からの注文に応じ、コーヒー、ジュース、茶類等を提供する。					
	① する ②しない					
酒類の提供	①の場合:提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への 酒類の提供を防止する方法					
	① 3 ②しない					
当該営業所におい て他の営業を兼業 すること	① 場合:当該兼業する営業の内容					